

目 次

第1章 基本となる考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	基本理念	2
4	計画の目標	2
5	計画期間	2
6	計画策定の背景	2
	(1) 国連の動き	2
	(2) 国の動き	3
	(3) 本県の動き	4
	(4) 本県の社会経済情勢	5
	ア 人口減少と少子高齢化の進行	5
	イ 家族形態の変化	6
	ウ 就業の状況	7
7	前計画の達成状況と現状及び課題	11
	(1) 指標からみた前計画の達成状況	11
	(2) 県民意識調査の結果概要	13
	(3) 取り組むべき課題	18
	ア 性別による固定的役割分担意識が根強く残っている	18
	イ 長時間労働等を前提とした男性中心型労働慣行等の見直しが必要である	18
	ウ 女性の能力向上への支援や女性へのキャリア形成支援が必要である	18
8	計画の体系	19

第2章 基本目標、重点目標、施策の基本的方向

基本目標Ⅰ	男女平等を推進する社会づくり	21
重点目標1	男女平等意識の浸透	22
重点目標2	男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し	25
重点目標3	学校等における男女平等教育の深化	28
重点目標4	男女平等に関する学習機会の確保	30
重点目標5	女性に対するあらゆる暴力の根絶	32
重点目標6	生涯を通じた女性の健康づくり	35
重点目標7	国際的な男女共同参画の取組の理解	37
基本目標Ⅱ	女性が活躍できる社会づくり	39
重点目標1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	40
重点目標2	女性の能力の開発・発揮	42
重点目標3	雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	43
重点目標4	農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画	45

基本目標Ⅲ	男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり	47
重点目標1	男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実	48
重点目標2	男性にとっての男女共同参画	53
重点目標3	子育て環境の充実	56
重点目標4	高齢者、障害者の社会参画と介護体制の充実	59
重点目標5	貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	61
重点目標6	地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画	64

第3章 計画の推進

1	総合的な推進体制及び機能の充実	66
2	計画の進行管理と調査・情報収集	66
3	市町村や国の関係機関との連携	66
4	県民、事業者、NPO、NGO等各種団体との連携・協働	67

指 標		68
-----	--	----

参考資料

1	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	73
2	男女共同参画社会基本法	77
3	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	80
4	新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例	85
5	男女平等推進施策調整会議設置要綱	88
6	新潟県男女共同参画推進員設置要綱	91
7	「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」策定の経過	92
8	新潟県男女平等社会推進審議会委員名簿	93
9	男女共同参画に関する行政関係年表(国際婦人年以降)	94